

森町地域公共交通計画 変更（案）

令和5年8月

(3) 森町地域公共交通バス

森町地域公共交通バスは令和4年10月より実証運行を開始しており、町内交通空白地域の生活の足として重要な役割を担っています。

また、JR 函館本線の町内駅である石谷駅、本石倉駅が令和4年3月ダイヤ改正時に廃止となり、通学手段の確保としての役割も担っています。

ア. 路線図（令和5年10月からの運行内容）

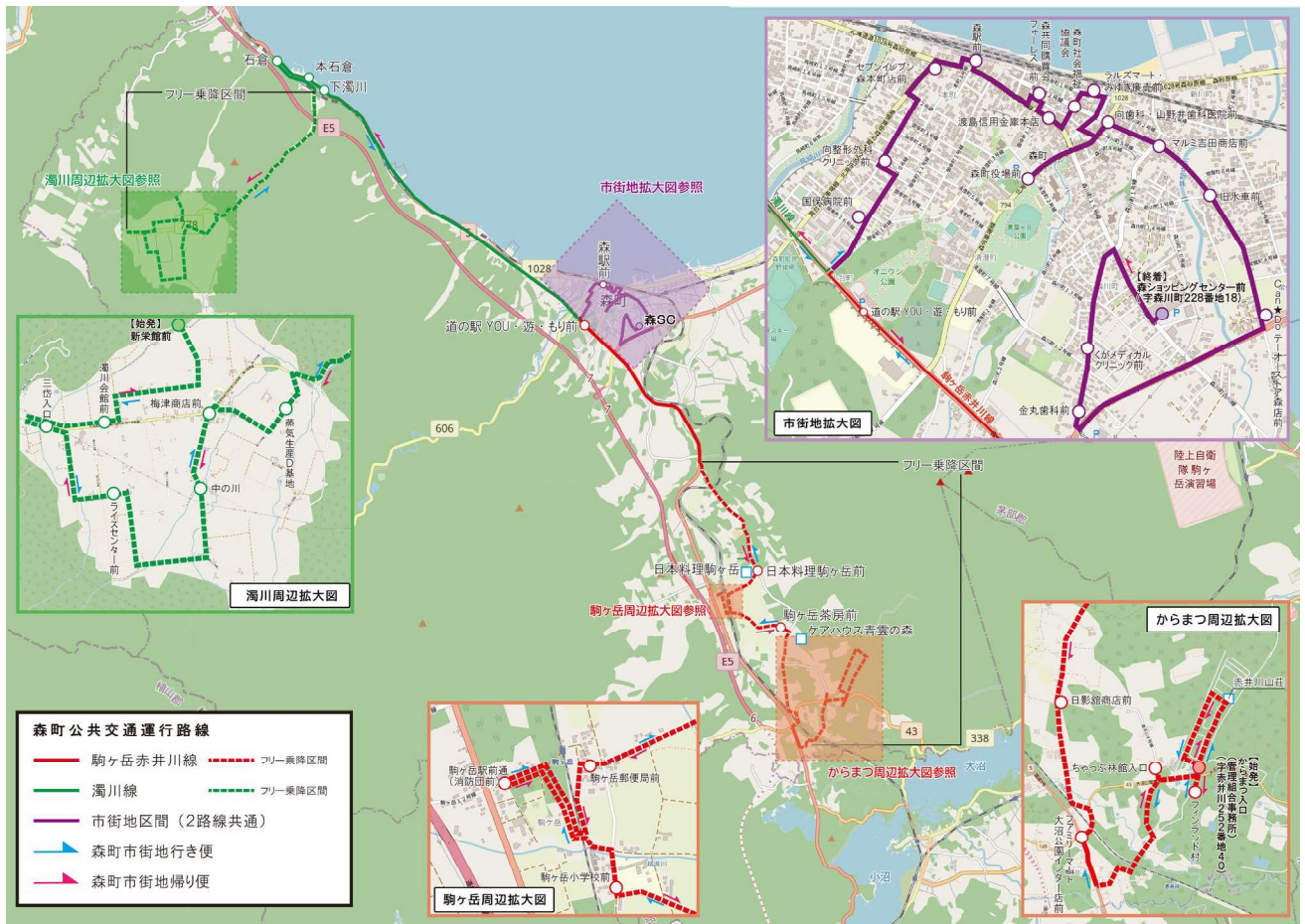


図 3-13 森町地域公共交通バスの路線図

表 3-3 森町地域公共交通バスの運行路線・系統名

路線・系統名等	運行曜日	起点	経由地	終点
濁川線	月曜日・ 木曜日 ※1便のみ平日 毎日運行	新栄館前	石倉	森町ショッピング センター前
駒ヶ岳・赤井川線	火曜日・ 金曜日	からまつ入口	駒ヶ岳駅前通	森町ショッピング センター前

イ. 時刻表（令和5年10月からの運行内容）

駒ヶ岳赤井川線 【運行：火・金曜日】					
往路		↓ 停留所 ↑	復路		
1便	3便		2便	4便	
9:00	13:00	からまつ入口	12:28	16:43	
-	-	からまつ第1東	-	-	
-	-	からまつ第2東	-	-	
-	-	からまつ第2西	-	-	
-	-	からまつ第1西	-	-	
9:04	13:04	からまつ入口	12:24	16:39	
9:05	13:05	フィンランド村入口	12:23	16:38	
9:06	13:06	ちゃっぷ林館入口	12:22	16:37	
9:12	13:12	ファミリーマート 大沼公園インター店前	12:16	16:31	
9:15	13:15	日影館商店前	12:13	16:28	
9:16	13:16	駒ヶ岳茶房前	12:12	16:27	
9:19	13:19	駒ヶ岳小学校前	12:09	16:24	
9:21	13:21	駒ヶ岳駅前通	12:07	16:22	
9:23	13:23	駒ヶ岳郵便局前	12:05	16:20	
9:25	13:25	日本料理駒ヶ岳前	12:03	16:18	
9:37	13:37	道の駅 YOU・遊・もり前 【向かい側道路】	11:51	16:06	
9:39	13:39	森町国保病院前	11:49	16:04	
9:41	13:41	向整形外科クリニック前	11:47	16:02	
9:43	13:43	セブンイレブン森本町店前	11:45	16:00	
9:44	13:44	森駅前	11:44	15:59	
9:45	13:45	森共同購買会フォーレスト前	11:43	15:58	
9:46	13:46	渡島信用金庫本店前	11:42	15:57	
9:47	13:47	森町社会福祉協議会前	11:41	15:56	
9:48	13:48	ラルズマート・みゆき販売前	11:40	15:55	
9:50	13:50	森町役場前	11:38	15:53	
9:52	13:52	向歯科・山野井歯科医院前	11:36	15:51	
9:52	13:52	マルミ吉田商店前	11:36	15:51	
9:53	13:53	旧水車前	11:35	15:50	
9:54	13:54	Can★Do テーオーストア森店前	11:34	15:49	
9:56	13:56	金丸歯科前	11:32	15:47	
9:56	13:56	くがメディカルクリニック前 【バス停】森川二区前	11:32	15:47	
9:58	13:58	森町ショッピングセンター前 【ホクレン入口前】	11:30	15:45	
1便	3便	↓ ↑	2便	4便	

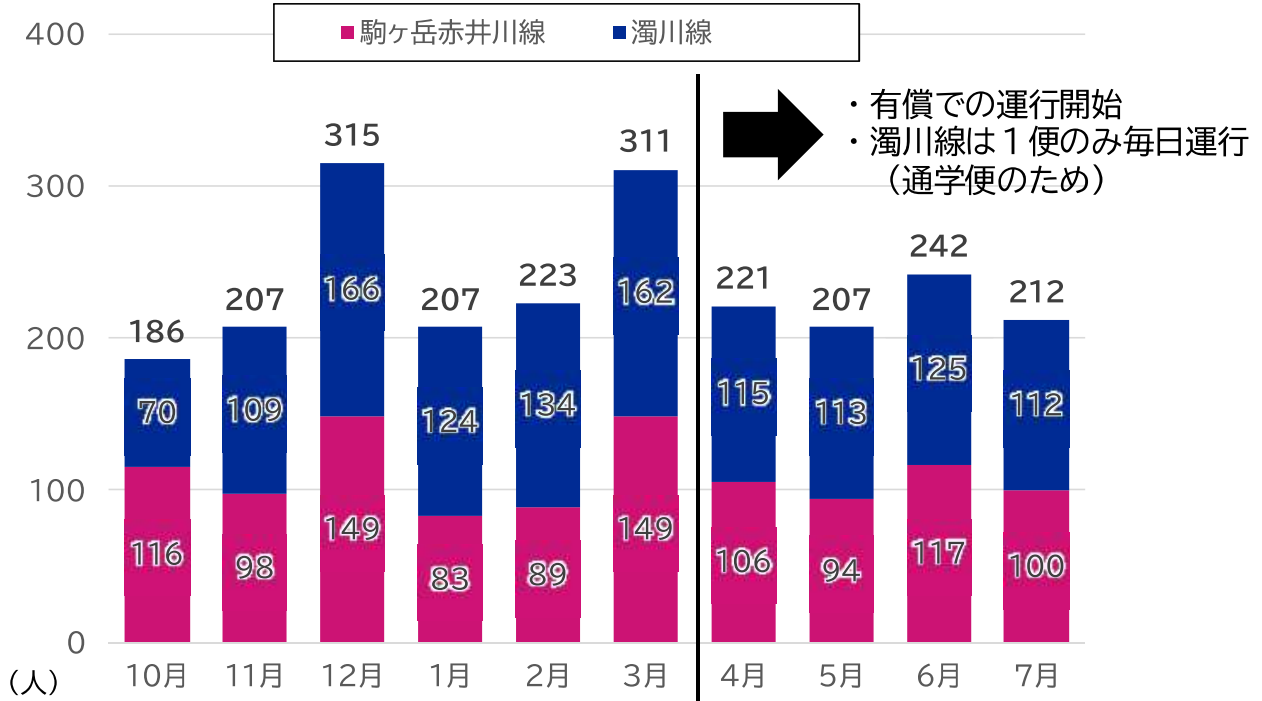
濁川線 【運行：月・木曜日】 ※1便は月～金					
往路		↓ 停留所 ↑	復路		
1便	2便		3便	4便	
	9:00	新栄館前	13:00	16:45	
	9:04	濁川会館前	12:56	16:41	
	9:05	三袋入口 【バス停】三袋入口前	12:55	16:40	
	9:09	ライスセンター前	12:51	16:36	
	9:13	中の川	12:47	16:32	
	9:14	梅津商店前 【バス停】濁川前	12:46	16:31	
	9:16	蒸気生産D基地前 (澄川第1地区ハウス付近)	12:44	16:29	
	9:27	石倉 【バス停】石倉前(元海商付近)	12:33	16:18	
7:20	9:29	本石倉 【バス停】本石倉前	12:31	16:16	
7:21	9:30	下濁川 【バス停】下濁川前	12:30	16:15	
7:32	9:41	森町国保病院前	12:19	16:04	
7:34	9:43	向整形外科クリニック前	12:17	16:02	
7:36	9:45	セブンイレブン森本町店前	12:15	16:00	
7:37	9:46	森駅前	12:14	15:59	
	9:47	森共同購買会フォーレスト前	12:13	15:58	
	9:48	渡島信用金庫本店前	12:12	15:57	
	9:49	森町社会福祉協議会前	12:11	15:56	
	9:50	ラルズマート・みゆき販売前	12:10	15:55	
	9:52	森町役場前	12:08	15:53	
	9:54	向歯科・山野井歯科医院前	12:06	15:51	
	9:54	マルミ吉田商店前	12:06	15:51	
	9:55	旧水車前	12:05	15:50	
	9:56	Can★Do テーオーストア森店前	12:04	15:49	
	9:58	金丸歯科前	12:02	15:47	
	9:58	くがメディカルクリニック前 【バス停】森川二区前	12:02	15:47	
	10:00	森町ショッピングセンター前 【ホクレン入口前】	12:00	15:45	
1便	2便	↓ ↑	3便	4便	

図 3-14 森町地域公共交通バスの時刻表

ウ. 利用状況

実証運行が開始した令和4年10月から令和5年7月までの間で、多い月には300人以上の利用があり、期間中の月平均で約233人の利用者数となっています。

令和5年7月までで濁川線は合計1,230人、月平均約123人、駒ヶ岳・赤井川線は合計1,101人、月平均約110人となっています。



・有償での運行開始
 ・濁川線は1便のみ毎日運行
 (通学便のため)

※10月～3月までは水曜日、土日祝日は運休

図 3-15 森町地域公共交通バスの利用状況

4-3 施策を展開していく上での目標・施策体系

各目標の考え方及び目標に位置づけられる事業・施策を、以下の通り設定します。

目標1 町民主導で考える利便性の高い町内公共交通網の構築

【考え方】

地域の資源を活用し、町民ニーズに対応した新たな公共交通について、実証運行事業を実施しながら、町内の施設や各地域の拠点までの移動利便性向上に努め、本町市街地における移動しやすい環境づくりを進めます。また、JRや他の公共交通との連携を図りながら、乗継しやすい環境を実現し、町内全体の移動円滑化を高めます。

施策①：生活圏となっている町内施設や地区内拠点までのアクセス性を向上させる交通の継続運行

施策②：本町市街地における主要施設を結ぶ交通の導入

施策③：移動における町民ニーズに即した町内バス路線の見直し

目標2 町民の広域的な移動を確保する町内交通（地域内フィーダー系統）と広域交通（地域間幹線系統）の連携

【考え方】

都市間を結ぶ地域間幹線の路線バスや鉄道による広域的な移動を確保するため、町内交通との接続性を強化し、広域交通と地域内交通の連携による一体的な公共交通網の充実を図ります。また、広域交通と接続する地域内拠点について関係機関との協議の上、快適で利便性の高い拠点創出を図ります。

施策④：広域的な移動の確保に向けた町内交通の広域交通への接続強化

施策⑤：北海道新幹線駅への接続強化

4-4 森町内公共交通網の将来像

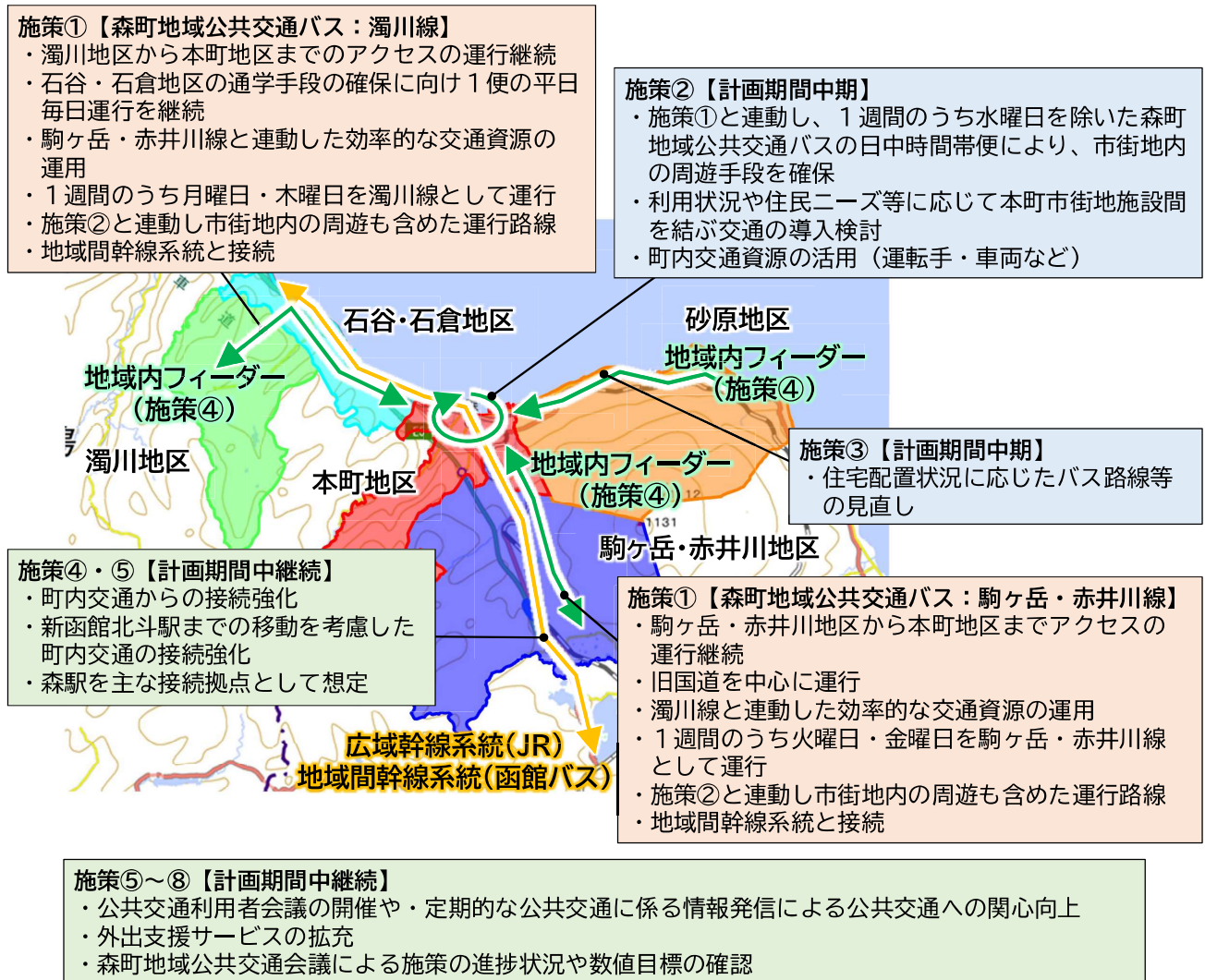


図 4-2 森町地域公共交通網の将来像

表 4-1 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

実施主体	路線・系統名等	起点	経由地	終点	道路運送法の事業許可区分	運行態様	補助事業の活用
JR北海道	広域幹線系統 (JR函館本線)	運行路線によって多様なため省略			-	路線 定期運行	-
函館バス	地域間幹線系統 (路線バス)	運行路線によって多様なため省略			4条乗合	路線 定期運行	運行路線によって多様なため省略
森町	森町地域 公共交通バス 濁川線	新栄館前	石倉	森町ショッピングセンター前	79条自家用 有償運送	路線 定期運行	地域公共交通確保維持事業 (フィーダー補助)を活用して 持続可能な運行を目指す
森町	森町地域 公共交通バス 駒ヶ岳・赤井川線	からまつ入口	駒ヶ岳駅前通	森町ショッピングセンター前	79条自家用 有償運送	路線 定期運行	地域公共交通確保維持事業 (フィーダー補助)を活用して 持続可能な運行を目指す

第5章 目標に基づく施策内容の整理

本章では、森町地域公共交通計画の基本方針を実現するための、目標に基づく事業の具体的な内容等を整理します。

5-1 施策内容の整理

5-1-1 目標1 町民主導で考える利便性の高い町内公共交通網の構築

施策①：生活圏となっている町内施設や地区内拠点までのアクセス性を向上させる交通の継続運行					
施策概要	<p>令和4年10月11日から実証運行を開始した森町地域公共交通バスは、交通空白地域及び不便地域における、町内施設や各地域の拠点までの移動を支援する公共交通として重要であるため、森町地域公共交通バスの運行を継続します。</p>				
施策実施イメージ	<p>令和4年10月11日から実証運行を開始した森町地域公共交通バスは、濁川地区（石谷・石倉地区の通学を含む）や駒ヶ岳・赤井川地区から本町市街地を結ぶ移動手段として重要な公共交通であるため、見直し等を実施しながら本格運行へ繋げ、運行継続を図ります。</p> <p>また、継続的に、かつ安定した運行事業を目指して、町や事業者の運営努力に加え、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）を活用した運行事業の安定化の必要性があるため、森町で地域間幹線系統と接続する補助対象フィーダー系統として位置づけます。</p> <p>なお、運行内容については、施策②と連動した本町市街地における主要施設を結ぶ役割も担っているため、市街地の周遊箇所も含め、継続した検討・見直しを実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">令和4年10月11日から 駒ヶ岳赤井川線（火・木） 濁川線（月・金）</p> <p style="text-align: center;">* 森町地域公共交通バス実証運行事業がはじまります *</p> <p style="text-align: center;">バスのご利用方法と運行曜日</p> <p style="font-size: small;">バスは時刻表のとおり各停留所を巡回しますので、発車時刻までに停留所でお待ちください。また、下記路線の中で点線になっている区間では好きな場所下車することができます。点線区間（フリー乗降区間）内のご利用される際は、その場でお待ちいただきバスにご乗車ください。駒ヶ岳赤井川線は火・木、濁川線は月・金の運行。土日・祝日は運行しませんのでご注意ください。</p>  <p style="text-align: center;">森町の公用車が巡回7ゴンバスとして活躍します！</p> </div>				
実施エリア	森町				
実施主体	交通事業者、森町				
事業実施スケジュール	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
	△○	●	●	●	●

図 5-1 実証運行時の周知用チラシ

△：検討、○：適宜実施、●：実施

施策②：本町市街地における主要施設を結ぶ交通の導入

施策概要 本町市街地内の病院や買い物施設、森駅等へ移動しやすい交通手段の整備に向け、主要施設間を結ぶ交通や既存交通手段を活用した移動支援策等の導入・検討を行います。

施策実施イメージ 森町地域公共交通バスにおける本町市街地の周遊箇所について、施策①と連動して、詳細の運行内容について地域とともに検討します。
本施策は施策①と連動した実施時期を想定しているほか、住民ニーズ等に応じて必要とされる公共交通を導入・検討も実施します。



図 5-2 森町地域公共交通バスにおける本町市街地の運行ルート

実施エリア	本町市街地				
実施主体	交通事業者、森町、地域住民				
事業実施スケジュール	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
	△○	△●	△●	△●	△●

△：検討、○：適宜実施、●：実施

5-2 施策実施スケジュール

施策実施のスケジュールは、以下に示す通りです。

	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
施策① 生活圏となっている町内施設や各地域の拠点までのアクセスを向上させる交通の継続運行	検討				
施策② 本町市街地における主要施設を結ぶ交通の導入					
施策③ 移動における町民ニーズに即した町内バス路線の見直し					
施策④ 広域的な移動の確保に向けた町内交通の広域交通への接続強化					
施策⑤ 北海道新幹線駅への接続強化					
施策⑥ 公共交通利用者が積極的に公共交通への意見出しを行う利用者会議の開催	検討				
施策⑦ 公共交通への関心の向上を目的とした定期的な情報配信					
施策⑧ 外出支援サービス事業の拡充					
施策⑨ 森町地域公共交通会議の機能強化					

第6章 施策の持続的な実施に向けた目標設定

本章では、施策の持続的な実施に向けた評価指数及び目標値を整理するとともに、目標値の測定方法や評価のスケジュールを整理します。

6-1 施策と評価指標の関係

本計画に基づき実施していく施策とその施策の推進状況を確認するための評価指標との関係性を以下に整理します。

表 6-1 施策と評価指標の関係

評価指標名		施策番号								
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
評価指標①	タクシー利用者数								○	○
評価指標②	函館バス地域間幹線系統の利用者数	○	○	○	○	○				○
評価指標③	森町地域公共交通バスの利用者数	○	○	○	○		○	○		○
評価指標④	森町地域公共交通バスの運行に係る費用	○	○						○	○
評価指標⑤	森町地域公共交通バスの収支率	○	○						○	○
評価指標⑥	意識醸成の場や機会の創出回数						○	○		○
評価指標⑦	町民への周知状況							○		○
評価指標⑧	利用者会議におけるニーズ把握の状況						○			○

6-2 評価指標及び数値目標

本計画及び施策の推進状況を確認するため、以下の目標値を設定し、計画及び施策の進捗確認を行います。

表 6-2 評価指標及び数値目標

評価指標	単位	現況値	目標値				
			令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
タクシー利用者数	人/年	100,737 (※1)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
函館バス地域間幹線系統 の利用者数	人/年	100,142 (※2)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
森町地域公共交通バスの 利用者数	人/年度	- (※3)	2,600 以上	2,600 以上	2,600 以上	2,600 以上	2,600 以上
森町地域公共交通バスの 運行に係る費用	千円/年度	- (※3)	8,000 以下	8,000 以下	8,000 以下	8,000 以下	8,000 以下
森町地域公共交通バスの 収支率	%/年度	- (※3)	5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上
意識醸成の場や 機会の創出回数	回/年度	0	2	2	2	2	2
町民への周知状況	-	-	周知の 実施	周知の 実施	周知の 実施	周知の 実施	周知の 実施
利用者会議等における ニーズ把握の状況	-	アンケート 意見交換会 での把握	ニーズ 把握の 実施	ニーズ 把握の 実施	ニーズ 把握の 実施	ニーズ 把握の 実施	ニーズ 把握の 実施

※1：令和3年1月～令和3年12月の数値を現況値としました

※2：令和3年補助年度（令和2年10月～令和3年9月）の数値を現況値としました

※3：運行期間が1年未満であり単年度分のデータが得られていないため単年度分のデータが得られた段階で記載することを想定しています

6-3 数値目標の測定方法

数値目標の評価に必要なデータの測定方法は、以下の通りです。

表 6-3 数値目標の評価方法

評価指標	データ測定方法	調査手法概要等
タクシー利用者数	交通事業者からの提供データ等による把握	運行事業者データにて把握
函館バス地域間幹線系統の利用者数	運行実績から把握	運行事業者データにて把握
森町地域公共交通バスの利用者数	運行実績から把握	運行事業者データにて把握
森町地域公共交通バスの運行に係る費用	運行実績から把握	担当課で把握
森町地域公共交通バスの収支率	運行実績から把握	運行事業者データにて把握
意識醸成の場や機会の創出回数	取組実施回数のカウント	交通会議で把握
町民への周知状況	実施状況の確認	担当課で把握
利用者会議におけるニーズ把握の状況	実施状況の確認	担当課で把握

6-4 数値目標の評価スケジュール

数値目標の評価スケジュールは、以下の通りです。

表 6-4 数値目標の評価スケジュール

評価指標	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
タクシー利用者数	○	○	○	○	○
函館バス地域間幹線系統の利用者数	○	○	○	○	○
森町地域公共交通バスの利用者数	-	○	○	○	○
森町地域公共交通バスの運行に係る費用	-	○	○	○	○
森町地域公共交通バスの収支率	-	○	○	○	○
意識醸成の場や機会の創出回数	○	○	○	○	○
町民への周知状況	○	○	○	○	○
利用者会議におけるニーズ把握の状況	○	○	○	○	○